広島県告示第10号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成28年1月12日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県三原市須波ハイツー丁目2番1号 森川観光株式会社 代表取締役 森川 孝人
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県三原市須波ハイツ一丁目1番1号 みはらし温泉 (夢の宿)

2 申請の内容

66-3 ロ 旅館業の用に供する洗濯施設3基を廃止し、66-3 イ 旅館業の用に供するちゅう房施設32基及び66-3 ロ 旅館業の用に供する 洗濯施設3基を設置する。また、66-ハ 旅館業の用に供する入浴施設5基の使用の方法を変更する。

(1) 特定施設の種類,能力及び使用の方法

(その1) 66-3ロ 旅館業の用に供する洗濯施設3基 廃止

(その2) 新設

種類	66-3イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 (ミニキッチン), 同型32基	66-3ロ 旅館業の用に供する洗濯施設 (コインランドリー), 同型3基
能 力	0.1 m³/日	0.113 m³/回

	工	事 着	手	予	定	年	月 日	許可後	直ちに	許可後	直ちに	
期	工	事 完	成	予	定	年	月 日	着工後	直ちに	着工後直ちに		
等	使月	用 開	始	予	定	年	月 日	完成後	直ちに	完成後	直ちに	
	使用單			[×] 1日 季 節			使用時間 動)	5 時間	(なし)	7時間	(なし)	
	項						目	通常	最大	通常	最大	
		水素	イオ	ン濃	度(水素	素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
使	汚	生物	化学的	的酸素	要求	量		150	200	50	80	
用用	水 等	化学	的酸	素	更求	量	())/ / I.	150	250	70	90	
0	\mathcal{O}	浮	遊	物	質	量	(単位: mg/L)	200	250	20	40	
方法	汚染状態	窒	素	含:	有	量	ms/ L/	30	40	40	80	
石	状態	燐	含	有	,	量		15	20	8	16	
		大	腸	菌	群	数	(単位: 個/cm³)	-	-	1,000	3,000以下	
	汚 水 等 の 量 (単 位 : m³							2. 0	3. 5	8. 0	10.0	
	汚 水 等 の 排 出						出 先	合併済	—————————————————————————————————————	合併消	净化槽	

(その3) 変更

										変更前	変更後		
種	***								類	66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設(大浴場(1))			
工	エ	事	着	手	予	定	年	月	田	-	許可後直ちに		
期	工	事	完	成	予	定	年	月	田	-	着工後直ちに		
等	使	用	開	始	予	定	年	月	П	-	完成後直ちに		

使用	項	目	通常	最大	通常	最大
用の	汚 汚 水 染 ふっ素及びその化合物	(単位:	-	-	ND	15
方法	等状にるまみびるの化合物	mg / L)	1	-	ND	500

(その4) 変更

										変見	更前	変見	更後
種									類	66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設(大浴場(2))			
工	工事着手予定年月						年	月	日	-	_	許可後	直ちに
期	工	事	事 完 成 予 定 年 月 日					月	日	- 着工後直ちに			直ちに
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日	-			直ちに
使	項								目	通常	最大	通常	最大
用の	汚水等	考	ふっ素及びその化合物 (単位:					(単位	立:	-	-	ND	15
方法	等りの意	快 態 ほう素及びその化合物 mg/L)				mg / 1	L)	-	_	ND	500		

(その5) 変更

										変更前	変更後
種	***************************************								類	66-3ハ 旅館業の用に供する入	浴施設(家族風呂(1)(2))
工	エ	事	着	手	予	定	年	月	田	-	許可後直ちに
期	工	事	完	成	予	定	年	月	田	-	着工後直ちに
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日	-	完成後直ちに

使用	項	目	通常	最大	通常	最大
用の	汚 汚 水 染 ふっ素及びその化合物	(単位:	-	-	ND	15
方法	等状にるまみびるの化合物	mg / L)	1	-	ND	500

(その6) 変更

										変見	更前	変見	更後	
種	種類								類	66-3ハ	66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設(露天風呂(男)(女))			
工	工事着手予定年月						年	月	日	- 許可後直ちに				
期	工	事	事 完 成 予 定 年 月 日					月	日	-	_	着工後直ちに		
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日	-	_	完成後	直ちに	
使	項								目	通常	最大	通常	最大	
用の	汚水等	手	ふっ素及びその化合物 (単位:				(単位	立:	-	-	ND	15		
方法	等りの意	状 ほう素及びその化合物 mg/L)				mg / 1	L)	_	_	ND	500			

(その7) 変更

										変更前	変更後			
種	*								類	66-3ハ 旅館業の用に供する入浴施設(小浴場)				
工	エ	事	着	手	予	定	年	月	田	-	許可後直ちに			
期	I.	事	完	成	予	定	年	月	田	-	着工後直ちに			
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日	-	完成後直ちに			

使用	項	目	通常	最大	通常	最大
用の	汚 汚 水 染 ふっ素及びその化合物	(単位:	-	-	ND	15
方法	等状にるまみびるの化合物	mg / L)	1	-	ND	500

(その8) 変更

										変見	更前	変更後		
種	種								類	66-3イ 旅館業の用に供するちゅう房施設(①パントリー,②洗い場)				
工	エ	事	着	手	予	定	年	月	日		_	許可後	直ちに	
期	工	事	完	成	予	定	年	月	日		_	着工後	直ちに	
等	使	用	開	始	予	定	年	月	日		_	完成後	直ちに	
使	項								囯	通常	最大	通常	最大	
用の方法	汚	水	等 0)量	(単	位:	m^3)	22. 8	28. 5	20.8	25. 0	

(2) 汚水等の処理の方法変更なし。

(3) 排出水の汚染状態及び量

変更なし。

- 3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所
- (1) 縦覧期間

平成28年1月12日から平成28年2月2日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境課